

【成果目標 ②】「包括的な支援」につながる相談支援体制の充実

《先導的な取組》

- ・包括的な相談体制づくりの取組とも連動した協議する場を設置し、基幹相談支援センターの機能や体制、ライフステージに応じた相談支援の質を高めるための連携や支援のあり方などについて検討します。
- ・相談支援事業者や相談支援専門員の確保に向けた検討や、スキルアップのための研修などを実施します。

【成果目標 ⑤】多様なニーズに対応する生活支援サービスや活動の充実

《先導的な取組》

- ・各会議などを通じて把握された、分野を超えた課題への効果的な対応をすすめるため、課題に応じて部会を横断した検討や連携ができる仕組みを構築し、各分野が協働できる支援体制づくりを推進します。
- ・高齢障害者や“親亡き後”の支援、8050問題などについての対応を協議する場を設置し、高齢分野で取り組まれている地域包括ケアシステムなどとも連携して推進するよう検討します。

【成果目標 ⑦】多様なニーズに対応する障害児や親への支援の充実

《先導的な取組》

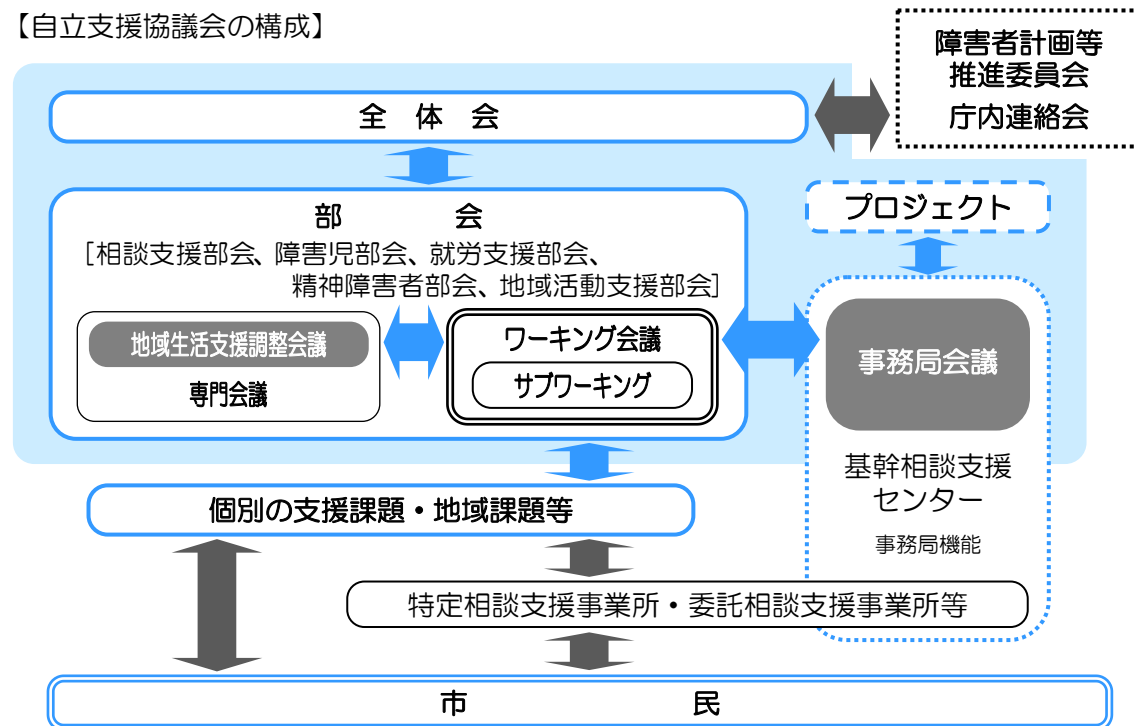
- ・障害児支援のニーズが増加し、多様化、複雑化していることをふまえ、新生児期や連携が希薄になりがちな高校生年代などを含め、各年代の障害児支援や子育て支援に関わる部局や機関・団体等が課題を共有し、いっそう連携を強化して対応していくための協議と取組をすすめます。

【成果目標 ⑩】障害者雇用等の拡充と定着への支援の充実

《先導的な取組》

- ・就労分野と福祉分野の専門機関や相談支援・サービス事業者等がいっそう連携して一体的な支援をすすめることができる仕組みづくりや取組を推進します。
- ・関係部局・関係機関・団体、事業者等が課題の共有や支援の方策を検討し、新型コロナウイルス感染症の障害者の就労への影響に対応した取組を推進します。

【自立支援協議会の構成】



障害福祉計画 (第6期計画)・障害児福祉計画 (第2期計画)

新しい障害福祉計画と障害児福祉計画を策定しました

みんなが“自分らしく”
暮らしあうまちを
つくろう!



● 寝屋川市障害者長期計画 (第3次計画) は

障害者基本法に基づき、平成30～令和5年度の6年間に、「公」と「民」のさまざまな主体が協働して障害者支援を推進していくうえで共有する基本的な方向性として、障害者支援の基本理念、視点、推進方向を定めました。

● 寝屋川市障害福祉計画 (第6期計画)・障害児福祉計画 (第2期計画) は

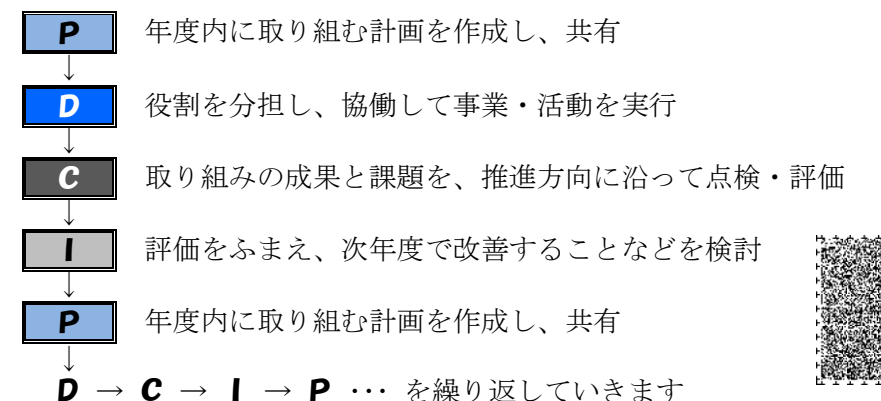
障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、ライフステージを通じた障害児支援サービス、障害福祉サービス等の令和3年度～5年度の目標と確保策、障害者長期計画に掲げた目標を実現するために3年間に取り組むことを定めました。

寝屋川市では、これらの計画を一体的に策定・推進し、障害のある人の生活を支援するさまざまな取り組みを、体系的、総合的かつ計画的に推進します。

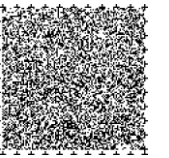
みんなで協働し、PDCIサイクルで計画を推進していきましょう!

- ・この計画は、「障害者支援の推進方向」と「成果目標」(p.2～3を参照)に基づいて年度ごとに作成する「計画推進シート」を通じて、P (Plan=計画) → D (Do=実行) → C (Check=点検) → I (Innovation=改善・改革) を繰り返すPDCIサイクルで継続的に改善をすすめながら、計画的に推進していきます。
- ・「計画推進シート」は市の関係部局で作成し、庁内連絡会で共有して協働で取り組みます。また、保健、医療、福祉、教育、就労等の関係機関・団体等が参画する自立支援協議会の部会でも「見える化シート」等を作成するなど検討し、全体会で共有します。さらに、市民、当事者や関係団体・機関等が参加する計画推進委員会で協議やチェックを行い、「公」と「民」の多様な主体の“強み”を活かして推進していきます。

PDCIサイクルによる
計画推進の流れ



平成30～令和5年度の6年間の基本的な方向を示す「障害者長期計画」の後半を推進するため、
令和3～5年度の3年間に取り組むことを定めた新しい「障害福祉計画・障害児福祉計画」を策定しました。



障害者長期計画

障害者支援の基本理念

みんなが“自分らしく”暮らしあうまちをつくらう！

- 障害のある人が主体的に参加し、すべての市民が支えあって“自分らしく”生活できるよう、地域の力をあわせて、寝屋川市らしい地域共生社会をめざしていきます。
- そのために、自ら望む生活の実現をめざす営みが、障害があることによって阻害されることなく、一人の市民として育ち、学び、働き、遊びながら地域のなかで“自分らしく”暮らせるように、条件を整えたり、必要な支援を行っていきます。



障害者支援の推進方向

1. 一人ひとりに寄り添う相談と権利擁護の推進

・ニーズが的確な支援につながるように、情報をしっかり伝えるとともに、きめ細かな相談支援や、安心して暮らすための権利擁護のしくみを構築します。

2. 多様な地域生活を支えるサービス等の充実

・自分らしい生活を支えるために、障害の重度化・多様化や高齢化などによる新たなニーズや、制度の狭間などにも対応したサービスを推進します。また、地域での生活を包括的に支援するためのしくみづくりや取り組みを推進します。

3. ライフステージを通じた発達支援の充実

・乳幼児期から学齢期、成人期へと継続した発達支援体制を構築し、ひとり一人のニーズに応じた療育や訓練、生涯にわたって学ぶための支援を推進します。

4. 自己実現をめざす就労や社会参加の支援の充実

・多様な“思い”に基づく就労や社会参加ができるよう、選択できる場や障害に応じた環境づくり、踏み出すための支援などを推進します。

5. 安心して心豊かに暮らせる地域づくり

・みんなが理解しあい支えあうまち、バリアがなく快適に暮らせるまち、災害、犯罪、事故などから安全で安心して暮らせるまちをつくりまします。

6. 障害者支援のネットワークと担い手づくり

・多様な主体が協働し、効果的な支援のしくみづくりと取り組みを推進します。また、障害者支援の担い手を増やすとともに、支援の質を高めていきます。

障害者支援の推進において共有する視点

- (1) 《自分らしい生活》を支援する → どのように暮らしたいかを自分で選択し、実現できるよう支援するサービスや環境を提供します。
- (2) 《包括的な支援》を推進する → ライフステージを通じた支援を、制度の枠を超え、「公」と「民」が分担・協働してすすめます。
- (3) 《地域共生社会》を実現する → 《自分らしい生活》と《包括的な支援》の基盤として、だれもが共生できる地域づくりを推進します。

障害者支援の取組で重視する考え方

- (1) だれもが「共生」する社会をめざす → 「地域共生社会」の実現に向けて、だれもが“ともに”暮らす社会づくりの取組を活かし、すべての人の権利がまもられ、“自分らしく”生活できる地域づくりをいっそうすすめます。
- (2) ライフステージを通じて支援する → 公・民や分野の枠を超える「地域共生社会」をめざし、生活の継続性に対応した支援を行っていくよういっそう幅広く連携してサービスや活動を推進します。
- (3) 災害や感染症に備える → 災害や感染症への備えや対応を意識してサービスや活動を推進するとともに、弱い立場に置かれがちな人の課題をみんなが“わがごと”と理解し、平時からのつながりや支えあいにつなぐ取組をすすめます。

障害者・障害児支援の【成果目標】 [★は重点的に取り組む事項 (p.4を参照)]

- ① 多様な方法を活用した情報の発信と情報伝達の推進 (情報発信を充実、情報を的確に受け取り活用するための支援を推進)
- ★ ② 「包括的な支援」につながる相談支援体制の充実 (相談支援のネットワークを充実、相談支援の体制を充実、相談支援の質を高める)
- ③ 権利をまもり、差別や虐待を防止する取組の推進 (権利擁護への理解と実践、後見的支援を充実・利用を促進、差別解消と適切な配慮、虐待を防止)
- ④ 地域生活への移行に向けた支援の充実 (地域生活への移行を支援)
 - ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (地域包括ケアシステムを充実)
 - ・地域生活支援(拠点)システムの機能の充実 (地域生活支援(拠点)システムを充実)
- ★ ⑤ 多様なニーズに対応する生活支援サービスや活動の充実 (生活支援サービス・活動を充実、複雑な“困りごと”などへの支援を推進、“親亡き後”などの問題に取り組む、サービス等の適切な利用を促進)
- ⑥ 障害に配慮した健康づくりや医療の推進 (健康づくりや重度化防止などを支援、障害者に配慮した医療を充実、依存症対策、感染症の予防や対策)
- ★ ⑦ 多様なニーズに対応する障害児や親への支援の充実 (継続的な発達支援のネットワークを充実、障害児や保護者への支援を充実)
- ⑧ 支援教育・高等教育の充実 (支援教育を充実、障害児者に配慮した高等教育を充実)
- ⑨ 生涯学習・スポーツや文化芸術活動の推進 (障害者に配慮した生涯学習・スポーツ・文化芸術活動等を推進)
- ★ ⑩ 障害者雇用等の拡充と定着への支援の充実 (障害者雇用を推進、就労定着のための支援を充実)
- ⑪ 福祉的就労や中間的就労などの多様な就労の推進 (ニーズに応じた福祉的就労を充実)
- ⑫ 多様な社会参加の場づくりと参加の支援 (社会参加の活動を支援、身近な地域での活動や交流を推進)
- ⑬ 「地域共生社会」への理解と主体的な参加の促進 (「地域共生社会」の理解と取組を推進、地域生活を支えあう活動を推進)
- ⑭ だれもが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくり (バリアのないユニバーサルデザインのまちづくり、移動の支援を充実)
- ⑮ 安全・安心に暮らせる防災・防犯・交通安全等の取組 (災害への備えや避難等の支援を充実、障害者に配慮した防犯や交通安全を推進)
- ⑯ 自立支援協議会を活かした障害者支援のネットワークの充実 (自立支援協議会の活動を推進、「地域共生社会」を活かした連携の仕組みづくり)
- ⑰ 計画のPDCIを通じた全庁的な障害者支援の推進 (PDCIサイクルで計画を推進)
- ⑱ 障害者支援の多様な人材の確保と支援の質の向上 (障害者支援の人材確保に取り組む、サービスや活動の質を高める)

成果目標を実現するうえでの【活動指標】

- (1) 障害福祉サービスの見込量
- (2) 地域生活支援事業の内容と見込量
- (3) 障害児支援サービスの見込量

障害福祉計画・障害児福祉計画

計画推進シート

